

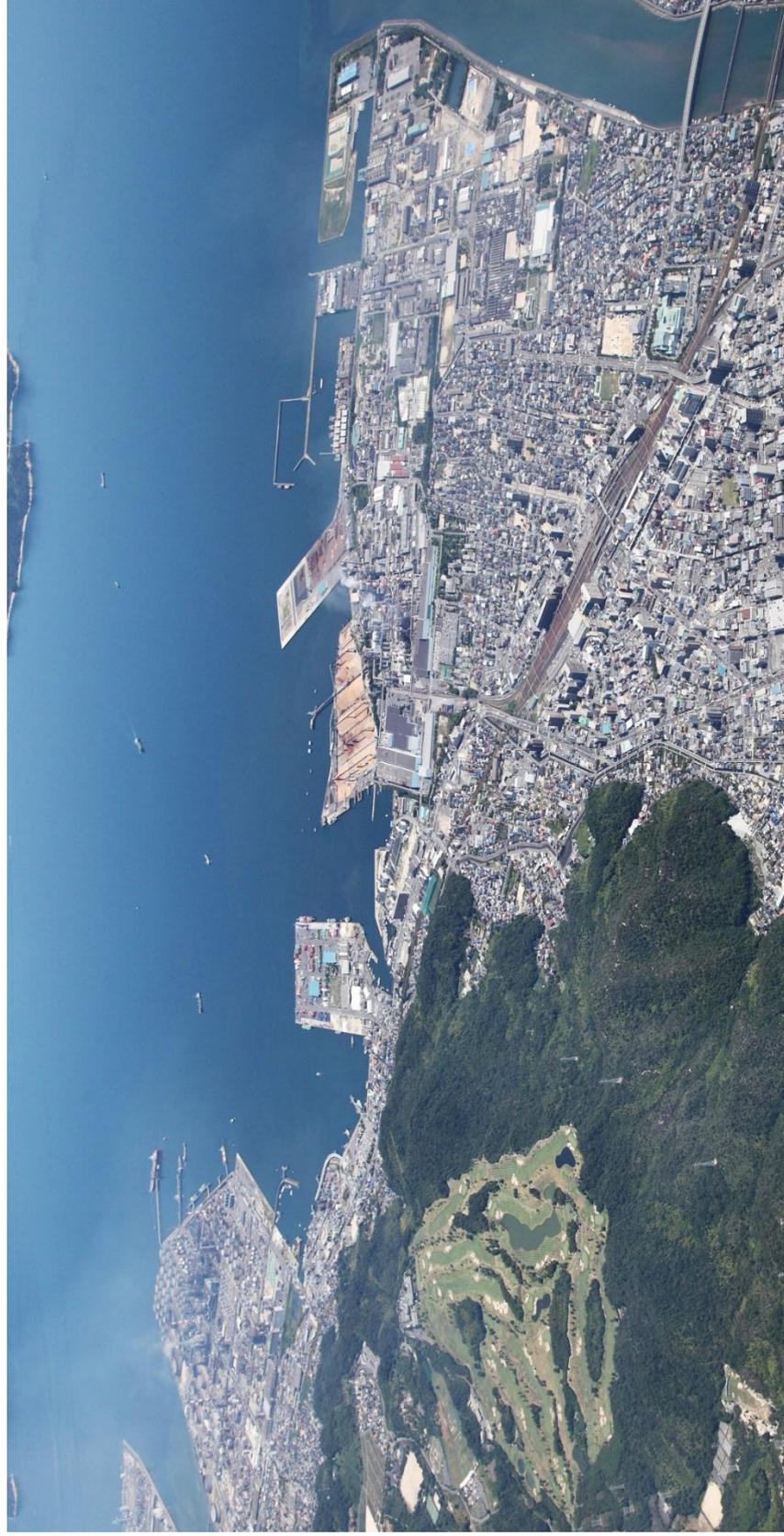
岩国港装束～室の木地区臨港道路整備事業

港湾事業の再評価項目調書

| | | | | | | |
|------------------|---|----------|-----------|-----------|-------|-----|
| 事業名（箇所名） | 臨港道路整備事業（岩国港 装束～室の木地区） | | | | | |
| 実施箇所 | 山口県岩国市 | | | | | |
| 該当基準 | 再評価実施後、一定期間が経過している事業 | | | | | |
| 主な事業の諸元 | 臨港道路 | | | | | |
| 事業期間 | 事業採択 | 平成16年度 | 完了 | 平成32年度 | | |
| 総事業費（億円） | 173 | 残事業費（億円） | | 79 | | |
| 目的・必要性 | 港湾における物流効率化を通じて、産業の立地競争力を確保するとともに、周辺環境の改善を図るため、岩国港のふ頭間を結ぶ臨港道路を整備する | | | | | |
| 便益の主な根拠 | 臨港道路の自動車交通の円滑化による効果 ・輸送時間短縮による輸送時間費用の削減 ・輸送費用削減による輸送費用の削減 ・交通事故減少による事故損失額の削減 （臨港道路計画交通量（全線供用時）：21百台/日～63百台/日） | | | | | |
| 事業全体の投資効率性 | 基準年度 | 平成26年度 | | | | |
| | B：総便益（億円） | 192 | C：総費用（億円） | 162 | 全体B/C | 1.2 |
| | B-C | 31 | EIRR（%） | 5.4 | | |
| 残事業の投資効率性 | B：総便益（億円） | 192 | C：総費用（億円） | 79 | 継続B/C | 2.4 |
| 感度分析 | | | 事業全体のB/C | 残事業のB/C | | |
| | 需要（-10%～+10%） | | (1.1～1.3) | (2.2～2.7) | | |
| | 建設費（+10%～-10%） | | (1.1～1.2) | (2.2～2.7) | | |
| | 建設期間（+10%～-10%） | | (1.2～1.2) | (2.5～2.4) | | |
| 事業の効果等 | 岩国港の港湾関連交通の時間の短縮、費用の削減等を通じ、産業の立地競争力の確保と周辺の生活環境改善に寄与する | | | | | |
| 社会情勢等の変化 | ・平成23年7月 室の木地区岸壁（水深12m）が供用開始して、原木、廃タイヤチップ等の取扱いが本格化 ・平成28年4月 I期区間 一部供用開始 | | | | | |
| 主な事業の進捗状況 | 総事業費173億円 既投資額94億円 平成29年度末現在の事業進捗率54% | | | | | |
| 事業の進捗の見込み | 平成32年度供用開始予定 | | | | | |
| コスト削減や代替案立案等の可能性 | 橋梁（Ⅱ期区間）の上部工主桁に鋼板ウェブ構造を採用することで、上部工の重量を軽減し、コスト削減を図る | | | | | |
| 対応方針（原案） | 継続 | | | | | |
| 対応方針理由 | 十分な事業の投資効果が見込まれると判断されるため。 | | | | | |
| その他 | （その他の指標による効果） ・岩国港周辺における物流機能の効率化が促進され、地域産業の競争力が向上するとともに、立地企業の生産活動や雇用の促進が期待される ・港湾関連車両の適切な通行ルートが確保され、住宅地等での騒音や振動等が低減されるとともに、歩行者の安全確保など周辺環境の改善に寄与する ・陸上輸送の効率化により、CO ₂ やNO _x 等の排出ガスの低減が図られる | | | | | |

いわくにこうしょうぞくむろのき

岩国港 装束～室の木地区 臨港道路整備事業 事業再評価 要点審議



平成29年10月13日

国土交通省 中国地方整備局

1. 費用対効果分析の判定

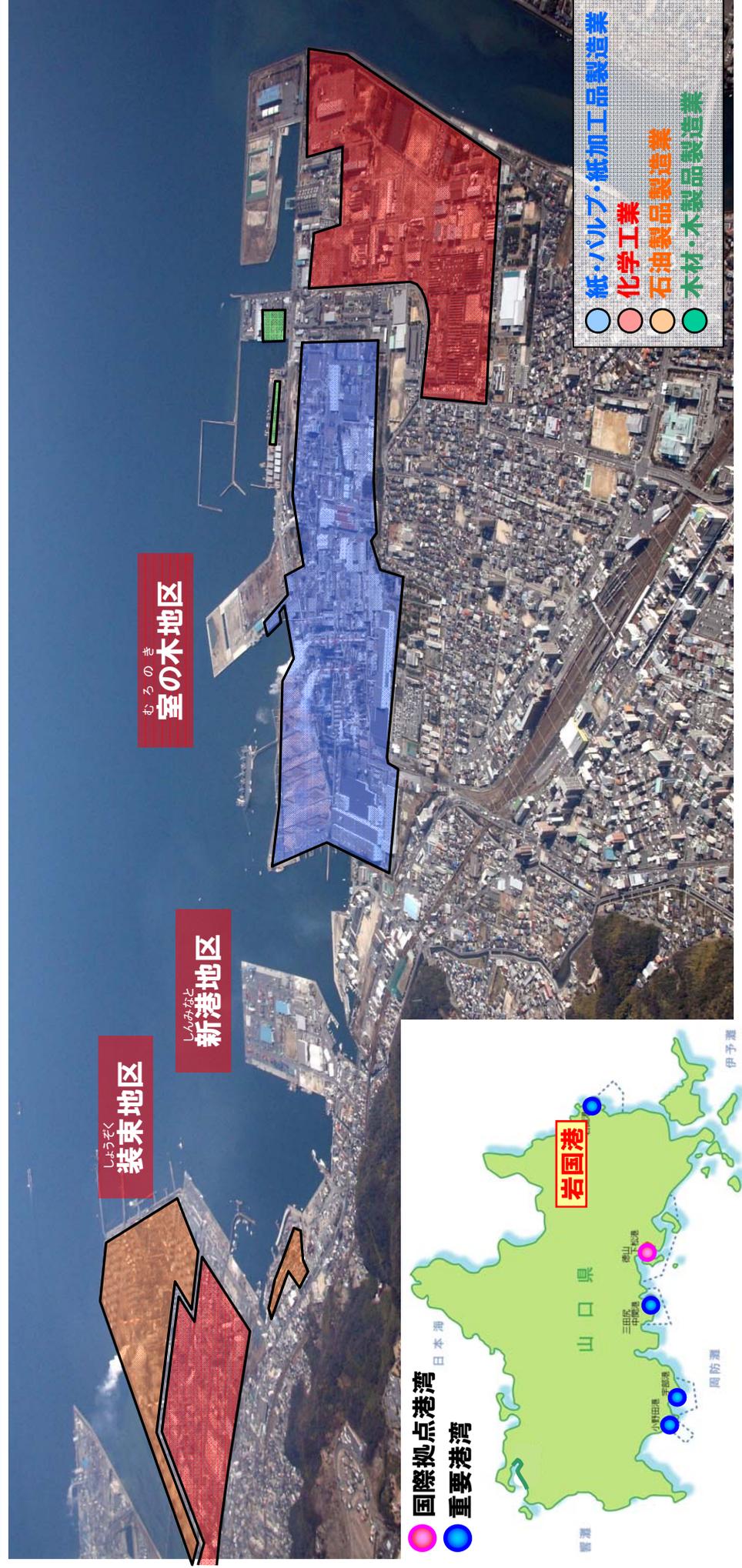
| 項目 | | 判定 | |
|---|--|---|-------|
| | | 判断根拠 | チェック欄 |
| (ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合 | | | |
| 事業目的 | | | |
| ・事業目的に変更がない | | 本事業は、港湾における物流の効率化を通じて、産業の立地競争力を確保するとともに、周辺環境の改善を図ることを目的としており、事業目的に変更はない。 | ■ |
| 外的要因 | | | |
| ・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠[地元情勢等の変化がない] | | ・前回評価以降、周辺環境の変化はあるが、大きな社会経済情勢の変化はない。 | ■ |
| 内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 (注) なお、下記2.～4.について、各項目が感度分析幅の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。 | | | |
| 1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠[B/Cの算定方法に変更がない] | | ・平成29年3月のマニュアルの変更については、臨港道路においてはGDPデフレーターによる原単位の見直しのみでB/Cの算定方法に変更がない。 | ■ |
| 2. 需要量等の変更がない 判断根拠[需要量等の減少が10%※以内] | | ・需要である港湾関連の発生集中交通量は前回評価（合計：16,736台）と比較して1,242台増加しており、需要量等は減少していない。 | ■ |
| 3. 事業費の変化 判断根拠[事業費の増加が10%※以内] | | ・事業費は、前回評価時と今回評価で変更はない。 | ■ |
| 4. 事業展開の変化 判断根拠[事業期間の延長が10%※以内] | | ・整備期間は、前回評価時と今回評価で変化はない。 | ■ |
| (イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない場合 | | | |
| ・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。 | | ・直近の平均事業費（H27～29）は633（百万円）であり、事業評価に要する費用は11（百万円）であることから、事業規模に比して費用対効果分析に要する費用は大きい。 ・前回評価時の感度分析における下位値がB/C=1.1（需要量-10%）、であることから、基準値の1.0を上回っている。 | ■ |
| 前回評価で費用対効果分析を実施している | | ・実施している。 | ■ |
| 以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。 | | | |

2. 岩国港の概要

岩国港 装束～室の木地区
臨港道路整備事業

いわくに

- ・岩国港は、全国に先駆けて石油コンビナートが形成され、瀬戸内工業地域の一翼を担う工業港として発展
 - ・背後圏人口は山口県全体の10%(約14万人)
 - ・製造品出荷額は山口県全体の約15%(約9,780億円)※背後圏:岩国市、和木町
- 出典:H27年国勢調査
H26年工業統計調査



3. 岩国港の利用状況

岩国港 装束～室の木地区
臨港道路整備事業

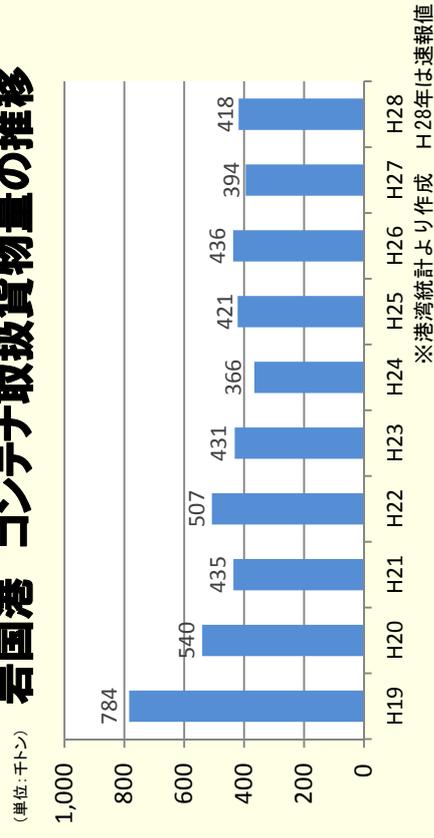
岩国港の取扱貨物量の推移

岩国港取扱貨物量（平成28年速報値）は、約1,341万トンであり、近年は横ばい傾向。原油、木材チップなどの原材料を輸移入し、石油製品、化学薬品、紙・パルプ等を輸移出している。コンテナの取扱貨物量は、約418千トンであり、近年は横ばい傾向。

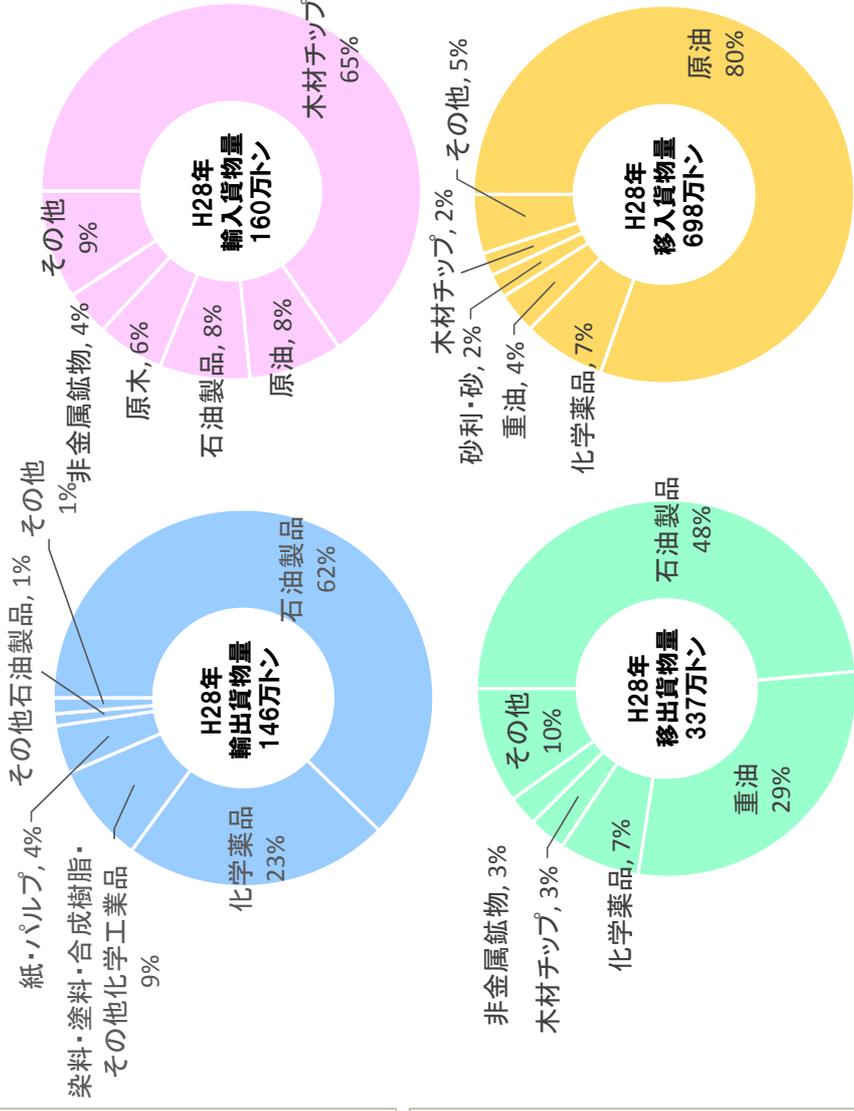
岩国港 取扱貨物量の推移



岩国港 コンテナ取扱貨物量の推移



移輸出入の品目別取扱貨物量（平成28年速報）



※山口県資料より作成

4. 事業の概要と進捗状況

事業の概要と進捗状況

- 平成16年度に事業着手
- 平成20年9月に工事着手
- 平成29年度末の全体進捗率 54%
- 平成32年度に供用開始予定

計画概要

| 計画延長 | 道路規格 | 設計速度 | 車線数 |
|-------|-----------|--------|-----|
| 2.9km | 第3種第2級に準拠 | 50km/h | 2車線 |



5. 前回評価時からの主な周辺環境変化

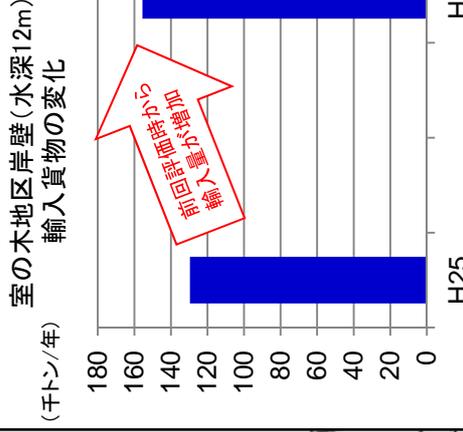
岩国港 装束～室の木地区
臨港道路整備事業

岩国港及びその周辺の荷主企業など新しい動向はあるものの、大きな社会経済情勢の変化はない。



輸入貨物取扱いの本格化

・化学メーカーが、自家発電燃料の廃タイヤやチップを室の木地区岸壁(水深12m)で取扱いを開始するなど、輸入貨物の取扱いが本格化した。



岩国工場で新製品の生産開始

・製紙メーカーでは、平成27年9月にコンピュータ出力用連続用紙(フォーム用紙)の新製品について、岩国工場で生産開始。

岩国バイオマス発電所の設置

・製紙メーカーでは、岩国工場内に新たなバイオマス発電所の設置を予定。

設備投資の実施

・石油精製メーカーでは、平成27年までにガソリンの品質を向上させる装置の改良工事を実施。製品出荷量が増加

6. 岩国港の課題①

岩国港 装束～室の木地区
臨港道路整備事業

【課題】港湾物流効率化(陸上輸送アクセスの制約)

岩国港及びその周辺の港湾利用企業とふ頭を結ぶ輸送ネットワークが、国道2号のみである。港湾関連交通においては、移動等に時間を要し、高い物流コストの負担を余儀なくされている。

対応



※交通量・旅行速度はH27道路交通センサス

6. 岩国港の課題②

岩国港 装束～室の木地区
臨港道路整備事業

【課題】周辺的生活環境への影響

室の木地区から発生する大型車を多く含む港湾関連車両は、住宅地内の市道を通っており、住宅、保育園、病院、公園の近隣を通行することから、歩行者の安全、沿道周辺の騒音・振動など周辺的生活環境に影響を及ぼしている。



【市道桂町2号線を利用する港湾関連車両】



国道2号
既設臨港道路
市道桂町2号線
臨港道路(事業中)

7. 事業の目的

課題：ふ頭を結ぶ輸送ネットワークが国道2号のみのため、港湾貨物の輸送が非効率となっており、周辺的生活環境にも影響を及ぼしている

**岩国港装束～室の木地区
臨港道路整備を実施**

臨港交通ネットワークの構築により、物流効率化を通じた産業の競争力の確保とともに、周辺的生活環境の改善を図る。

いわくにしょうこうおおほし
岩国装束大橋（I期区間）

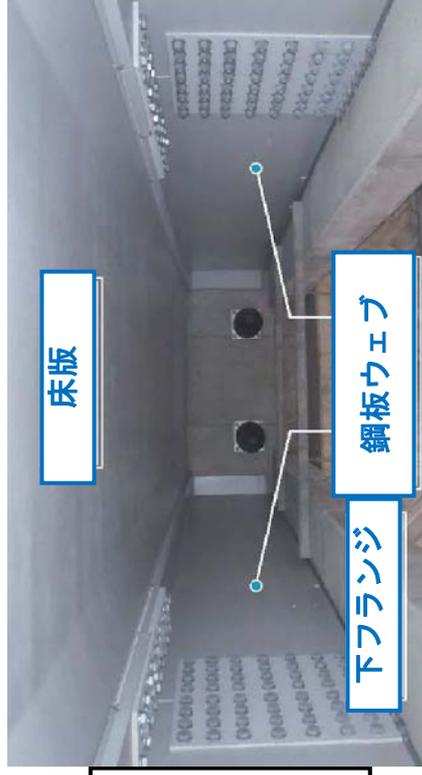


8. コスト縮減の方策（案）

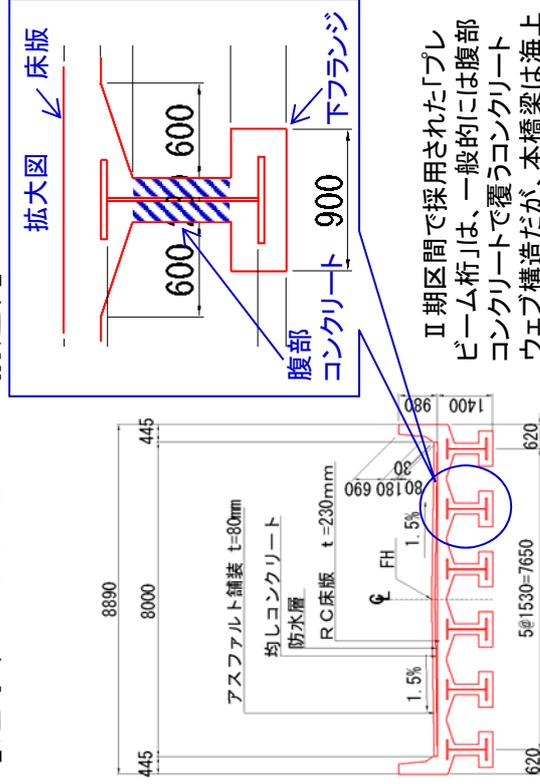
■ 上部工重量の軽減

橋梁(II期区間)において、上部工主桁は鋼板ウェーブ構造を採用している。

鋼板ウェーブ構造は、主桁の腹部コンクリートを省略した構造で、一般的なコンクリートウェーブ構造と比べて上部工の重量が軽減され、コスト縮減(6千万円)となる。

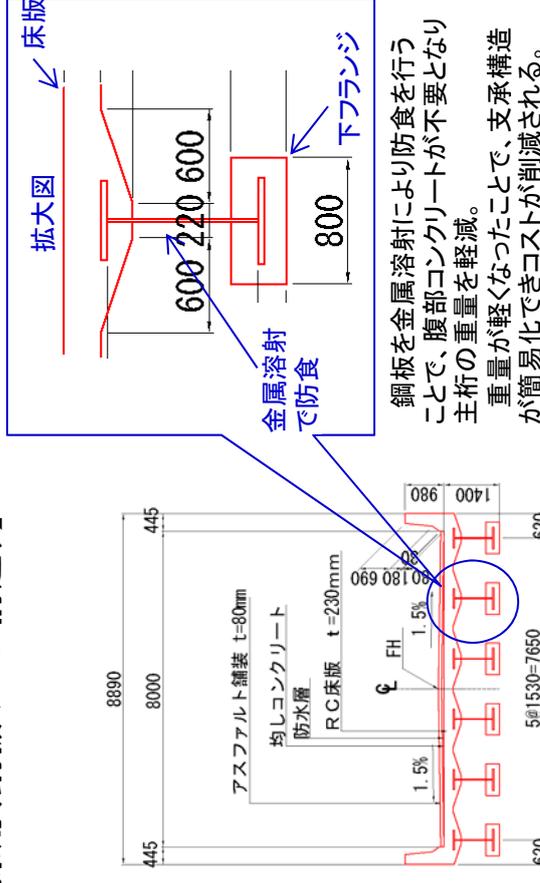


【通常(コンクリートウェーブ構造)】



II期区間で採用された「プレビーム桁」は、一般的には腹部コンクリートで覆うコンクリートウェーブ構造だが、本橋梁は海上橋梁であり、腐食対策のためコンクリートを厚くする必要があることから、桁の重量が重くなる。

【今回採用(鋼板ウェーブ構造)】



鋼板を金属溶射により防食を行うことで、腹部コンクリートが不要となり主桁の重量を軽減。重量が軽くなったことで、支承構造が簡易化できコストが削減される。

約0.6億円コスト縮減

9. 今後の対応方針(原案)

(1) 再評価の視点

① 事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ◇平成23年7月、室の木地区岸壁(水深12m)が供用開始して、原木、廃タイヤチップ等の取扱いが本格化
- ◇平成28年4月、I期区間 一部供用開始

2) 事業の投資効果

費用便益比(B/C) = 1.2(事業全体) 2.4(残事業) 注:費用対効果分析に係わる項目はH26年評価時点

3) 事業の進捗状況

- ◇総事業費: 173億円(既投資額:94億円)
- ◇残事業費: 79億円
- ◇事業進捗率: 54% (平成29年度末)

② 事業の進捗の見込み

- ◇平成32年度供用開始予定

③ コスト縮減や代替案立案等の可能性

- ◇橋梁(II期区間)の上部工主桁に鋼板ウェブ構造を採用することで、上部工の重量を軽減し、コスト縮減を図る

(2) 港湾管理者への意見照会結果

- ◇対応方針(原案)については異存なし。引き続きコスト縮減等を考慮の上、早期完成に向けて、より一層の事業促進に努めていきたい

【今後の対応方針(原案)】

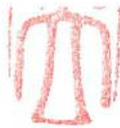
上記(1)、(2)の各視点により、効果が十分に見込まれると判断でき、港湾利用者からも早期完成が強く要望されていることから継続が妥当

10. 前回評価時との比較

| 事項 | 前回評価 (H26再評価) | 今回評価 (H29再評価) | 備考 (前回評価時からの変更点) |
|------------------|-------------------|-------------------|---------------------|
| 事業施設 | 臨港道路 | 臨港道路 | |
| 計画交通量 | 約21～63百台/日 | — | |
| 事業期間 | 平成16年度～ 平成32年度 | 平成16年度～ 平成32年度 | |
| 総事業費 (現在価値化前) | 173億円 | 173億円 | |
| 総費用(C) | 162億円 | — | |
| 総便益(B) | 192億円 | — | |
| 費用対効果 (B/C) | 1.2 | — | |

岩国港装束～室の木地区臨港道路整備事業

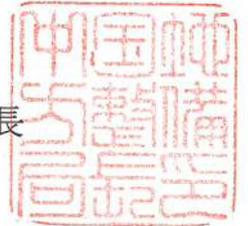
〔山口県への意見照会と回答〕



国中整企画第67号
国中整港計第6号
平成29年9月12日

山口県知事 殿

中国地方整備局長



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について (ご依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、中国地方整備局事業監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成29年10月13日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

| 事業名 | 「対応方針（原案）」案※ | 備考 |
|---------------------|--------------|----|
| 岩国港装束～室の木地区臨港道路整備事業 | 継続 | |

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成するためのものです。

■ご意見の送付期限：平成29年9月29日（金）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

課長補佐 藤原（内線：3153）

施策分析評価係長 守川（内線：3186）

TEL：082-221-9231（代表）

FAX：082-227-2651

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館



平 29 技 術 管 理 第 400 号
平成29年（2017年）9月27日

中国地方整備局長 様

山口県知事 村岡 嗣政



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成29年9月12日付け国中整企画第67号並びに国中整港計第6号で意見照会がありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

| | |
|---|-------------------------|
| 事業名 | 岩国港装束～室の木地区 臨港道路整備事業 |
| 「対応方針（原案）」案に対する意見 【「対応方針（原案）」案：継続】 | 異存なし |
| <p>(意見)</p> <p>引き続き、コスト縮減等を考慮の上、早期完成に向けて、より一層の事業促進に努めていただきたい。</p> | |



担当
山口県土木建築部技術管理課
企画班 主任 吉本 静磨
TEL 083-933-3632/FAX 083-933-3669